7　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合せとする。
ア　装備施設本部長からほ装工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後､再度級別の格付を受けていること｡)｡
イ　装備施設本部長が算定したほ装工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。
ウ　申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、南関東防衛局長から､「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」(施本第1605号。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。
ア　平成９年度以降、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、コンクリート舗装工事（一契約工事において施工規模10,000㎡以上）を施工した実績（共同企業体の構成員であった実績を用いる場合は、出資比率が20%以上であったものに限る。）を有すること。
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。)(以下「地方防衛局等」という。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下｢旧防衛施設局等」という。）を含む。)の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下｢評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
イ　建設業法のほ装工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。
ウ　ほ装工事に係る監理技術者を工事現場に専任で配置できること。
⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑷　代表者の要件　代表者は、ほ装工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。
8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。
なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。
9　資格審査結果の通知　「資格審査結果通知書」により通知する。
10　資格の有効期間　資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし当該工事の受注者以外の者にあっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
11　その他
⑴　共同企業体の名称は､「相模米軍（H24）野積場（0017）新設舗装工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事)」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 24 年９月６日
支出負担行為担当官
内閣府経済社会総合研究所次長　堀田　　繁
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　調達件名及び数量　消費動向調査の実査業務　一式
2　意見の提出方法
⑴　提出期限　平成24年９月28日（金）17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8970 東京都千代田区霞が関３－１－１　内閣府経済社会総合研究所景気統計部　電話03―3581―0534（直通）
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成24年９月６日から平成24年９月28日まで
⑵　交付場所　中央合同庁舎第４号館　受付（受付時間　９：30―12：00及び13：00―17：30）
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 72
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Consumer Confidence Survey, 1 Set
⑶　Time-Limit for the submission of comments : 5 : 00 PM on 28 September, 2012
⑷　Contact point for the notice : Takaji Sato, Accounts Division, Department of Administrative Affairs, Economic and Social Research Institute, Cabinet Office, 3―1―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8970 Japan, TEL 03―3581―1017.

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので､仕様書案に対する意見を招請します。
平成 24 年９月６日
国立教育政策研究所総務部長　笠井　俊秀
◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　購入等特定役務及び数量
Ａ．平成25年度全国学力・学習状況調査問題用紙（小学校）の印刷　一式　Ｂ．平成25年度全国学力・学習状況調査問題用紙（中学校）の印刷　一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成24年９月27日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8951 東京都千代田区霞が関３－２－２　国立教育政策研究所総務部会計課管理係　大平直由己　電話03―6733―6918
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成24年９月６日から平成24年９月27日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成24年９月13日14時00分
⑵　開催場所　国立教育政策研究所第２特別会議室
5　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 76
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Ａ. Print of Nationwide Assessment of Academic Ability testbooklet for Elementary school in 2013 fiscal year 1 Set Ｂ. Print of Nationwide Assessment of Academic Ability testbooklet for Junior high school in 2013 fiscal year 1 Set
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 27, September, 2012
⑷　Contact point for the notice : Naoyuki Ohira, Accounting Division, Department of General Affairs, National Institute for Educational Policy Research, 3―2―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8951 Japan, TEL 03―6733―6918

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 24 年９月６日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房会計課長　藤井　　健
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等物品及び数量
無線通信網監視制御装置　１式